

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第45号

2012年11月27日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- |                                   |                 |    |
|-----------------------------------|-----------------|----|
| ・ 巻頭言 ノーベル平和賞の季節                  | 君島東彦            | 2  |
| ・ NP 本部インターン報告                    | 立命館大学 4 回生 岡田二郎 | 4  |
| ・ フィリピンでの歴史的平和協定<br>—なぜ今回は異なるものか？ | NP 事務局長ティム・ウォリス | 12 |
| ・ 名古屋・東京で NP メンバーを迎えての講演会         | 大畑 豊            | 16 |
| ・ 理事会報告                           | 事務局             | 18 |
| ・ 10 月会計報告                        | 大橋 祐治           | 19 |



NP プラッセル事務所にて；左からサミュエル（ナイジェリア）、事務局次長キム（デンマーク）、ドロタ（財務、ベルギー）、ベリティ（人事、イングランド）、ハフィゼ（総務、トルコ）、岡田

## 【巻頭言】ノーベル平和賞の季節

君島東彦

毎年、アルフレッド・ノーベルの命日、12月10日に、オスロで、ノーベル平和賞の授賞式が行われる。今年は、ヨーロッパ連合(EU)にノーベル平和賞が授与される。ノーベル平和賞の決定が発表されるのは、毎年10月の第一金曜日である。先日、10月11日、ノーベル平和賞の発表の前日、わたしは京都新聞から連絡を受けた。京都新聞の記者によれば、今年のノーベル平和賞は米国の非暴力の理論家、ジーン・シャープ氏におくられる可能性が高いので、もしそのような結果になった場合、コメントがほしいということだった。たしかに、オスロ国際平和研究所の研究者などはジーン・シャープが受賞するだろうという予想をしていた。わたしは、京都新聞のために次のようなコメントを用意した。

\*\*\*\*\*

ここ数年、世界中で「非暴力直接行動」が盛んになっている。2011年の「アラブの春」、その年の9月から始まった米国の「ウォールストリート占拠運動」、そして今年の春から始まり、6月以降活発になった日本の反原発デモ等々。これらの世界中の市民の動きの背景・基礎にジーン・シャープ氏の非暴力理論があるといえる。非暴力直接行動が民主主義をつくりだし、活性化させるのである。シャープ氏へのノーベル平和賞授与は、世界全体の民主主義、民主化の動きに対する後押し、支援である。

シャープ氏はガンディーの研究から出発して、政治権力の本質を研究し、そして非

暴力の可能性を極限まで追求した理論家である。氏によれば、政治権力が政治権力たりうるのは、民衆がそれにしたがうからであって、民衆が政治権力への服従・支持を撤回すると、政治権力はただちに崩壊する。政治権力への支持の撤回はあらゆる非暴力的な方法でなしうる。これがシャープ氏の非暴力理論のエッセンスである。非暴力的な方法の可能性を徹底的に追求した1973年の大著『非暴力行動の政治学(全3巻)』が主著といえよう(日本語訳はない)。最近『独裁体制から民主主義へ』という翻訳が出ている(ちくま学芸文庫)。氏は、非暴力防衛、市民的防衛(軍隊によらない防衛)という方法の提唱者としても有名である。マサチューセッツ大学教授をつとめた。1983年、ボストン近郊に、アインシュタイン研究所という民間シンクタンクを設立し、そこを拠点にして、非暴力理論の研究と普及活動を続けてきた。

独裁政権への対抗や防衛などについて、非暴力でどこまでできるか、やはり武器が必要ではないかと考える人は多いであろうが、非武装・非暴力の方法の豊かな可能性を明らかにしたシャープ氏のノーベル平和賞受賞で、今後、非武装・非暴力という方法の有効性が改めて認められるだろう。日本国憲法9条を持つ日本にとっても、氏のノーベル平和賞受賞は大きな意義がある。

\*\*\*\*\*

わたしはノーベル平和賞の発表を待った。予想は見事に外れた。京都新聞から電話があり、急遽、EUの受賞について次のような短いコメントを寄せた。

\*\*\*\*\*

現在、危機に直面しているとはいえ、ヨーロッパにおける地域統合、地域共同体の試みである EU は、第 2 次世界大戦後、ドイツと近隣諸国との戦争を克服し、和解をもたらすための重要なプロジェクトであった。EU のノーベル平和賞受賞は、いまきびしい対立をかかえている東北アジアにおいても、対立の克服、和解をめざすために、地域協力、地域共同体を追求すべきであるという示唆を与えてくれると思う。

\*\*\*\*\*

ノーベル平和賞はつくづく政治的であると思う。ノーベル平和賞授与で世界の政治に影響を与えようとしている。ノルウェー外交—非常に親米的である—の一環というべきであろう。1901 年以來の過去 110 年間の受賞者を眺めてみると、ノーベル平和賞の特徴が浮かび上がってくる。過去のノーベル平和賞受賞者を国籍で見ると、いちばん多いのは米国人なのである。米国の大統領、国務長官等が何度も受賞している。セオドア・ルーズヴェルト、ウッドロー・ウィルソン、ヘンリー・キッシンジャー、ジミー・カーター、バラック・オバマ等々。110 年間の受賞者リストを眺めて、そこにあるべきなのにない名前にもすぐ気づく。もちろんマハトマ・ガンディー。英国政府の意向が働いたという見方がある。

ノーベル平和賞を決定するのは、ノルウェー・ノーベル委員会である。この委員会の 5 人の委員は元国会議員等の政治家である。最終的には彼らが決めるが、候補者のノミネートを受け付けるのがノーベル平和

賞のいいところである。誰がノミネートするのか。実は非常に広汎な人々がノミネートできる。ノーベル平和賞のウェブサイトにも明記してあるが、国会議員、大学の学長、社会科学・歴史学・哲学・法学・神学の大学教授、平和研究所の所長、ノーベル平和賞の過去の受賞者個人、過去の受賞団体の理事、ノルウェー・ノーベル委員会の過去および現在の委員などがノミネートできる。

わたし自身も 2007 年から毎年、ノーベル平和賞の候補者をノミネートしてきた。わたしがノミネートしたのは次の人々・団体である。セーブ・ザ・チルドレン (2007 年)、秋葉広島市長と田上長崎市長 (2008 年)、中村哲氏とペシャワール会 (2009 年)、吉岡秀人氏 (ジャパンハートという NGO を設立して、ビルマで医療支援活動をしている医師) (2010 年)、秋葉広島市長と田上長崎市長 (2011 年)、クリストファー・ウィーラマン・トリリー氏 (スリランカ出身の国際法学者。国際司法裁判所の判事在任中に核兵器使用の違法性に関する意見を書いた。国際反核法律家協会会長。3/11 以後も原発の犯罪性について発言している) (2012 年)。

わたしがノミネートした人または団体がノーベル平和賞を受賞する可能性は低いであろう。それはかまわない。放っておくと西洋中心の視点になりがちなノーベル平和賞の選考プロセスに対して、東アジアから積極的に発信していくことが重要であると考えている。ノーベル平和賞のノミネートは毎年 1 月末日締切である。今回は誰をノミネートするか、考え始めたいと思う。

## NP 本部インターン活動報告

立命館大学 4 回生 岡田二郎

NPJ は 9 月から 3 カ月間、岡田二郎氏を NP ブラッセル本部にインターンとして派遣した。主たる目的は NP と NPJ とのコミュニケーションの改善であった。岡田氏は今年 4 月から 5 月にかけて南スーダンの NP の現地活動を視察した。NP は、第一線での活動に資金を重点投入するために本部を含めスタッフを極力削減、各国からのインターンを活用するなど種々工夫を凝らしている。これが NP と NPJ などの MO (メンバー団体) とのタイムリーで十分な情報共有を妨げている要因となっている。そこで南スーダンの NP 活動を経験した岡田氏を派遣することになった。岡田氏から週 1 回のペースでインターン活動報告を受け、これを ML に流してきたが、以下はその報告をもとに、時系列ではなくトピックスに分けてまとめたものである。できるだけ岡田氏の報告をそのまま切りだして引用している。NP の活動の全体像、個別の活動の様子など臨場感を持ってお読み頂けるものと思います。我々も報告書を読むごとに NP との距離感が近くなった経験をした。岡田氏には、機会を見て皆様方に報告する場を作りたいと思っています。尚、文章最後の数字は報告書の日付です。

(編集責任: 大橋)

### A 仕事環境、プライベート・ライフ

#### ①仕事

・しばらくの間「Closed grants」をまとめる仕事をしていました。2002 年から現在まで NP がどんなドナーから資金を得て活動していたかという記録を整理するアーカイブ作業ですが、スタッフの 1 人の方に「これは NP に限らずどこでも大事な作業になるから、頑張って！」と声をかけていただきました。たしかになかなか勉強になったと思います。UCP (Unarmed Civilian Peacekeeping) が自分でさえ名前を知るような数々の大型機関からのこれだけの理解を得られているのかと作業中に少し驚きもしました。10/6

・どうやら僕の Programme Assistant としての仕事は「Grant Management」のサポートということのようです。今週は、過去にあった受理されなかった大量のプロポーサルを整理していました。とにかくものすごい量です。ウガンダ、ホンジュラスなどに計画されていたものも見つかりました。そして何より、これは確かに時間と手がないと誰もできないのだろうと感じます。10/28

・もう少しここでインターンをしてみたいと思うのは、自分の毎日やっていることの意義を感じ始められているからだと思います。最初は Grant Management など正直あまり興味も持てなかったのですが、Programme Office にいて各フィールドの様子を知りながら(連絡のメールも CC でもらったりしながら)学んでいってみると、だんだん

自分のやっている小さなことも1つ1つが生きた大事なしごとなのかなと思えてきました。この少人数のオフィスでまわりの人たちから直に学べることも要因かと思います。

・来週いっぱいには現在 NP がいくつかの組織と協同で European Commission に提出しようとしている Early Warning Early Response System の大型 Proposal の準備のアシストを行うことになりそうです。11/11

### ②事務所環境

・立地はブリュッセル市内でも EU の建物があちこちに建つ Schuman という地区のビルの4階(日本でいう5階)で、ビルは上から下まで NGO がたくさん入っています。職員さんは、デンマーク人の事務局次長の Kim をはじめ、ベルギー人が2人とトルコ人、イングランド人のスタッフ、そしてパートタイムスタッフがグアテマラ人とウクライナ人の方で1人ずつ。そしてインターンが僕とイタリア人の大学院生の2人となっています。9/16

### ③プライベート・ライフ

・住居も無事に探し出し、今はコンゴ人とベルギー人とアパートをシェアしています。オフィスから徒歩30分で、ブリュッセル自由大学のキャンパスから徒歩5分というところです。9/16

・ふとした時に同じインターンのイタリア人の院生にいろいろな悩みを相談したところ、いろいろとアドバイスをもらえたりしてすごくスッキリと立ち

直ることができました。今日決めた僕の今後の目標は『わからなかったら理解するまで勇気を出してきく』ということです。ここではスタッフは(特に Kim ですが)みんな経験豊かなこともあって「知っている前提」がたくさんあって、わからないことを意思表示しない限りものすごいスピードで話が進んでしまいます。そして1番指示を仰ぐ Kim の英語がすごいデンマーク訛りと速さでとてつもなく聞き取るのが困難です。ですので、とにかく自分から動く。勇気を出して根気よくきく。そして適度にストレスを溜め込まないようにする(苦笑) このスタンスでこれからも頑張ろうと思います。

10/6

・ここにいると、毎日がおそろしいスピードで過ぎて行っているのを感じます。週単位でちがう自分のいるようにさえ感じます。それだけ刺激的な環境なのだと思います。インターンのしごとに関してはとにかく必死に「ついていっている」というかんじは否めないところですが、何かここで自分だからこぞできることはないかも考えるようにしています。10/20

・フルタイムではたらくのは初めてなのと、お国柄(?)、図書館へアクセスの許す時間にだいぶ苦戦はしていますが、毎日夜の数時間は学生生活ができています。ここ1ヶ月ほどは Mary Kaldor の『New and Old Wars』という本を読み通っていて、毎回いろいろな発見

や考えをしています。Unarmed Civilian Peacekeepingにもかなり通ずる示唆がたくさんあるように思います。11/11

## B NPのミッション、活動方針など

### ①UCP (Unarmed Civilian Peacekeeping)

#### 「非武装の市民による平和維持」

・ヨーロッパ圏のMOの全体会議(9月20日~23日:オスロ、ノルウェー)に参加して;

まず、今回の会議はNPの年に一度のヨーロッパのMO(Member Organisation)会議だけでなく、「EN. GPS (European Network for Civil Peace Service)」というもうひとつのNGOネットワークの会議との同時開催だったことが特徴です。ほとんどのNGOはどちらも所属していましたが、フィンランドから来ていたPeace Union FinlandなどはNPのMOではありませんでした。ですがそれでも会議の席では積極的な姿勢を示していました。今回の会議には9カ国10の組織がヨーロッパ圏から集まっていました。

【イタリア、ドイツ(2)、ノルウェー、オランダ、フランス、アルメニア(新メンバー)、フィンランド(MOではない)、ルーマニア、オーストリア、スペイン】彼らはそれぞれに自分たちの活動を持っていて、それでいてNPのMOとしても動いているとのことでした。そしてヨーロッパのMOはヨーロッパのMOというひとつの集団としての意識/行動が強いと感じました。9/26

・「Civil Peace Service」(市民平和活

動)とは、国家に「Military Service」「Civil Service(だったと思います)」の2つに加えて「Civil Peace Service」を持たせたいということを各自国政府にロビー(たとえば正確か分かりかねますが)しているNGOのネットワークのようです。これはEUではドイツでのみ設立に成功しているとのことでした。そして彼らはNPの活動にも賛同していました。会議全体で「Nonviolence」よりも何よりも先に来る言葉として「UCP (Unarmed Civilian Peacekeeping)」があり、その重点の置き方もまたおもしろいと思いました。Unarmed Civilian Peacekeepingは確実に注目され始めているということでしょうか。9/26、9/28

### ②Nonpartisanship / Proactive Engagement

・SkypeでTimも交えた議論もあり、1人からは「“Nonpartisanship”という言葉でいいのか？」などといった疑問さえもあがりました。しかしなかでも興味深かった点としては僕が今まで思っていた「Protective Accompaniment」は今ではNPの活動のコアではないということでした。3人とも「PBIと混同してはいけない」と言っていたり、「ただそこにいるだけというわけではないんだ」という実際の様々な活動に基づく議論から『Proactive Engagement』というのが適切だと言っていました。そしてこの『Proactive Engagement』の哲学に基づく3つの行動などいろいろありましたが、NPは確実にUCPのミ

ッションを発展進化させようと試みてきているのだと思われます。10/6

・「Nonpartisanship でいいのか?」。これは「...っていうかさあ」という感じで議論をしたものです。「オレは Nonpartisanship に反対だ!」と始めたわけではなく「当たり前に使っている言葉の意味を確認し直してみよう」という議論でした。このときの議論の様子は(少し記憶をたぐりますと...)、ロバートが「よし、Neutrality とか Nonpartial とか Nonpartisanship とかあるな。オレは Neutrality っていうのは大嫌いだ。そんなものはあり得ない」と始めました。つまり完全な「中立」などとは考えていません。そしてそこから「Nonpartial なのか」、と議論は進みました。そして最終的には「人々の Security(安全)に対して自分たちは Partial だ」ということになりました。僕にはまだ説明しきれない部分も多いのですが、フィールドの状況なども考えると、普通の人たちの安全を守る実働型の Civilian Protection をしごとに行っている NP だからこそ、普通の人たちの安全を守るのが最優先でありそれを中心に動けるよう考えているのではと思います。また、そのように表明しないと命の一刻を争うフィールドに入っていくことすらできない、そして自分たちは現地の全てのステークホルダーとの良好な関係の中でないと活動はできないという実働的な理由もあるのかと思います。活動の指針の中にも

「Deep Immersion」「Proactive Engagement」とあるうえ、動いていくうえで確実に必要な要素として「Relationship」というものが強調されています。10/13

### ③NP Tree

・興味深かったのが「NP Tree」と名付けられた木の描かれた図による NP の理解についての議論でした。10/6

(本文最後に図を添付：岡田氏より詳細な解説があるが、省略した)

### ④マネジメント

・ちなみに本部にいるとこれが若干みえてくるのですが、アメリカ・ブリュッセル・フィリピン・南スーダン・南コーカサスこれら全てのチームで「NP」という1つの組織の意識を持って動くことは時として非常に難しいものようです。やはりどうしても NPP だったり NPSS だったり個別の意識を持つことは多いようで、そしてブリュッセルはわりと厳しい意見を受け取ることも多いようです。難しいなあと思いつつ、グローバルな展開をする組織が深い意味で一丸となって動くと本当に力強いんだろうなと思ったりします。11/11

・Member Organisation との関係についてもキムと話していました。本部としても、MOs との距離を近く保っていくことは簡単なことではないらしく、頭を悩ませていました。これも、世界各地の MOs もみんな一丸になれる瞬間がくればすごいことになりそうだなあと思ったりしています。もしかしたら

僕も何か尽力できるポイントかもしれませんが...という風に考えたりもしつつ、僕自身の場合は Civilian Peacekeeper としてその地の人たちの声の直接聞こえるところまで行って動きたいとも考えています。11/11

### ⑤その他

・これは個人的にふと思ったことなのですが、NGO とはいえどもドナーの興味を示す案件でない限りは実働にたどり着けないことのあるあたりを考えると、国家間の政治の網の目から完全に独立できるかといえば疑問が残るのではと学生心に感じました。10/20

### C NPJ の位置づけ

・また金曜日に1日だけブリュッセルに来ていた Tim Wallis さんともお会いしました。そのときにふと NPJ のことについても尋ねてみたのですが、少し微妙な返答をいただきました。組織としての NP-Japan は正確には M0 ではなくて、NP-Korea と並んで「Supporting Organisation」だとのことで、M0 というのは1つ1つが独自の活動を持っていて、そして名前にも「Nonviolent Peaceforce」と入れられては困るといようなことをおっしゃっていました。何やら Tim がスリランカ政府から国外追放に遭ったときの話をされていました...。9/16、9/26

### D プロジェクト

#### ①南スーダン

・「南スーダンの Lakes State に展開しているチームがフィールドオフィス

閉じることになった」との速報が南スーダンにいるキムから届きました。Lakes State の Yirol Town に展開していたチームは、まさに僕が4月末から南スーダンを訪れた際にお世話になったチームです。キムから送られてきたメールにはドナーに提出予定の最終報告書と、2枚の写真が添えられていました。その2つの写真には、イロルタウンでお世話になった NP スタッフたちが、現地の人や軍服の SPLA の人たちと笑顔で並んでいました。そして彼らが囲んで立っていた大きな看板には『Yirol Town, Weapons Free Zone (非武装地帯)』の文字がありました。ちなみに Lakes のチームは西エクアトリアの Mundri 以来初のフィールドオフィスの閉鎖だそうです。ただの外から来た人間による高圧的な暴力の抑止ではない、現地の様々な人々と寄り添って活動してきたからこそできた成果なのだろうと感じます。

南スーダンは現在も、特に東部ジョングレイなどではかなり厳しい状況(安全面、健康面、天候面などで)が続いているらしいですが、NP による UCP(非武装の文民平和維持部隊)を通じた紛争影響下の文民保護や紛争予防活動も、そのなかで一定の成果をあげているのではと考えています。10/20

#### ②ミンダナオ

・そしてフィリピンでも、今週は大きな動きがありました。この月曜日に、フィリピン政府と MILF(Moro Islamic



Liberation Front) との間の和平合意 (Framework Agreement) が両陣営によってサインされたとのニュースがありました。この件についてブリュッセルのオフィスでは「これからがたいへんだろう」という理解があります。(別項: ティム・ウォリス寄稿参照) 僕もフィールドからの報告書などに目を通していたのですが、ミンダナオでの紛争はもはやフィリピン政府と MILF の間ではおおよそ戦われていないようですね。数々の勢力や未確認の人物による殺人や(手榴弾なども使用した)襲撃などが報告されていました。ですがその中に、武装勢力による政府軍への襲撃に対して、MILF が(政府軍に近い立場として)介入して武装勢力を武装解除させた件などもみつけ、「あ、すごい！」と(稚拙な表現ですみません)素直に感じました。予定していたミーティングの延期(※)の理由等を本部から見ても感じましたが、フィールドではスタッフのみなさんが特に今週は忙しく動き回っていたようです。10/20

(※岡田氏は当初、ミンダナオ経由ブラッセルに行く予定であった)

### ③ミャンマー

・ところで1つおもしろいニュースですが、隣のデスクで Kim が「ついにミャンマーの政府の人間から公式の invitation letter をもらったぞ！」と喜んでいました。どうやら NP の新しい活動地にミャンマーがあがってきているようです(どこまでお伝えしてよ

いのかわかりませんが)。これは今後どこか日本にいる人間が国としてか個人としてか関与することのありえるケースとして見ることもできるのではないのでしょうか。Tim と話したときも、アジア圏にもし展開するなら欧米人もいけれどアジア人が現地スタッフとして入った方がいい場合が多いと聞きました。9/16

・フィールド視察で南コーカサスにいるパキスタン人スタッフのアティフが、来週水曜日にミャンマーを訪れるらしいです。その際にヤンゴンの日本大使館も訪ねるようで、僕もアティフに大使館の連絡先を伝えたりしていました。この件はどこまで進むのか、気になります。10/20

・今週は、初めて NP の人間として完全に外部の方とお話する機会がありました。

本部ではこの水曜日からはミャンマーに滞在するアティフのために現地で行うミーティングを取り付けたり予定調整をしていました。そこから僕に「ミャンマーの日本大使館に電話をしてくれないか」と声がかかりました。

電話の内容としては、自分たちはブリュッセルに本部を置く国際 NGO であること、情報としてフィリピンで国際監視団に長年かかわっていること、このたびミャンマー政府の要人からの公式の招待をもらったのでプロジェクトの準備にとりかかっていること...などを述べた上で日本大使館の方とミーテ

ィングを持ってないかということです。結果としては今は来訪者がたくさんいるので、アティフがミャンマーについてから直接電話をもらえないかということでした。10/28

・残念ながら日本政府からの協力はとりつけられそうには見られませんが、今のところは UNICEF とベルギー政府からの協力があるのではと見込まれているようです。11/20

#### E NP 人事・人物像

・オスロの MO 全体会議での Tiffany による南スーダンにおける活動のプレゼンテーションはとてつもなく威力があります。本当に威力があります。おかげで僕自身の NP の活動への理解も深まりました。Tiffany は今日はブリュッセルのオフィスにいたのですが、今度は北米大陸のいくつかの都市や大学をまわって話をしてまわるとのことでした。正直なところ、彼女にぜひとも日本に来てもらいたいと思いました。ものすごいスピードの英語を話されますが、やはり NP スリランカや PBI をも経験している彼女が NP や UCP、南スーダンについて話すと本当にすごいです。ちなみに彼女はプレゼンの後は Skype で南スーダンと連絡をとり続けていました。聞いただけでも3つの 이슈 が起こっていて、その対応をしていたようです。「みんなが机の前で議論している間にもフィールドでは常にスタッフが動いているのよ」と NP のフィールドワークの存在感をサラッとしかし

力強く会議参加者に印象づけていました。9/26

・Kim もデンマーク海兵隊の経歴を持ちます。今でもアドバイザーのようなかたちでの関わりはあるらしいです。彼の場合は軍としてコソボに8年ほど、そして国連でアフガンにセキュリティーセクターとして、つまり武装したミリタリーとして駐留していたようです。Kim からはとくに軍隊へのネガティブな発言はまだ聞いたことがありませんがミリタリーでない市民にできる平和維持活動にはきわめて積極的な姿勢です。9/28

#### G 日本政府関連

・シャーリーにもらったしごとは「日本政府の平和構築に関する動向調査」です。プレスリリースや公式な場での提言など、「Peace/Conflict Prevention/Mediation」に関するものを探してと言われました。特にフィリピンに関連するものがあるといいとのことでした。来週にドラフトを見てもらって自分の調査のどこが足りているのかいないのか確認する予定です。主に外務省の日本語／英語(=日本語ページと内容の並びが全然違ってビックリしました!)のページを見て、ミンダナオへの日本のコミットの具合にも驚かされました。10/13

## NP ツリー



**木の根**：NP 活動の「roots」「Why we do」；  
「Deep Immersion」「Nonviolence」  
「Nonpartisanship」「Primacy of  
Internal Conflict Actors」  
「Independence」「Human Rights & IHL  
(International Humanitarian Law)」  
**木の幹**：「What we do」・・・「Philosophy」  
中心部分は『Proactive Engagement』。そ  
の三角形は「Prevent and Reduce  
Violence」、「Protect Civilians」、  
「Enable Secure Environment」の3つの

具体的行動。

**木の枝葉**：NP の追求する「impact」  
「Structural Enhancement & Engagement」  
「Confidence Building」「Direct  
Protection」「Capacity Building」

**木の幹の左の空間**：NP のロゴと  
「Unarmed Civilian Peacekeeping」

**木の幹の右の空間**：「じょうろ」と  
「Relationships (Coordination,  
Communication.)」

## フィリピンでの歴史的平和協定— —なぜ今回は異なるのか？

NP 事務局長ティム・ウォリス

10月15日にフィリピン政府とモロイスラム戦線との間で締結された平和協定の背後でのNPフィリピンの隠れた活躍、そして、これからの平和協定にNPのような非武装の市民平和活動が画期的な役割を果たすであろうと報告しています。

トランセンド・メディア・サービス (Transcend Media Service, TMS)の11月19~25日号に“Historic Philippines Peace Agreement – Why This One Is Different”と題して掲載されたものです。



(大橋 訳)

—平和協定調印—

後列右がアキノ大統領

今日では平和協定は価値のないものとなっている。常時世界中で25カ所で戦争が行われており、2週間ごとに平和協定が締結されている。世界が平和協定に

興味を失うのも無理ないことだ！そしてもう一つの平和協定がフィリピンで結ばれた……。

公式記録によると、世界中の平和協定のうち半分が数年で破棄されている。イスラエルとパレスチナの歴史的平和協定……どのくらい続いたか思い出してください！スリランカでは政府とタミール解放の虎がノルウェー仲介のもと包括的平和協定を結んで数年後には政府軍がタミール解放の虎軍をせん滅したことを！

悲しいことですが、多くの平和協定が単なる紙切れに終わりました。平和協定締結にさへも行かないケースもあります……2008年のフィリピン政府とモロイスラム戦線との平和協定ですが、調印直前、最高裁判決によって破棄されました。

そして、今回の新しい平和協定です。なぜ、我々はこれに興味を示し、これまでの平和協定とは異なって永續すると期待すべきなのでしょう？まさに今回の協定は従来とは異なるもので、フィリピンのみならず世界の平和協定に新たな時代を予知するものです。

フィリピンの南部の島ミンダナオで2008年平和協定が失敗し休戦が破棄されて全島に戦火が広がったとき、多くの大量殺戮が行われ60万人の難民が発生しました。しかし、この時、それまでになかった新たな要素が存在しておりました。NPと呼ばれるほとんど無名のグループの非武装の国際市民社会監視員のプレ

ゼンスです。

これらの NP 監視員たちは、この島で静かに活動をしてきました；紛争の両当事者との関係構築、中立で独立した公平な立場で紛争当事者が当面する問題解決の支援を通して信頼を獲得しました・・・例えば、どのようにすれば弱腰とか譲歩と見られずに不必要な流血を避けられるか、いかに戦場で形勢を不利にすることなく、巻き込まれた市民の安全を確保するとか、いかにして戦闘継続中も敵とのコンタクトを維持し誤解を避けるようにするか、いかにして譲歩と見せないで休戦の探りを入れるとか・・・。

NP は双方がより洗練され、市民をより尊敬するように手助けした結果、休戦が最終的に合意された時、双方から休戦のもとでのそれぞれの約束と義務の履行を実現するための“休戦メカニズム”で NP が公式な役割を担ってくれるように要請を受けました。休戦監視のための仲介者を指名することはよくあることですが、このような役割は普通は UN や他国(国々)に要請されるものです。このような役割が市民社会の非武装市民からなる一つの非政府組織 (NGO) =NP に要請されたことはかつてありませんでした。これは歴史的なことですし、今回フィリピンで調印された平和協定が歴史的と言える理由です。

この平和協定に関しては他に多くの新機軸があり、そのいずれもが注目に値します。なぜならば、これらは 21 世紀において平和を創り出す新たな方法だか

らです。NGO を休戦監視の支援に用いると共に、紛争の当事者双方はクアランプールでの交渉の支援にも‘国際コンタクトグループ’の一員として NGOs を用いることになりました。平和プロセスには前例のないことです。紛争の現地でも地域の NGOs が休戦監視と市民の保護の支援にあたる公式の役割を与えられました。関係各国の役割も重要です。しかし、本当に画期的な新機軸は非武装の国際市民平和維持活動家を紛争地での休戦監視に充てたということです。何故そうしたのでしょうか？

暴力は暴力を引き起こす・・・我々は皆そのことを知っています。遊び場で喧嘩をしたことのある子どもは誰でも、手に負えない 10 代の子どもを持った親は誰でも、そして教師、社会福祉士、警官の誰もが力や暴力をふるった結果を知っています。「すべての作用には、それと同じ大きさで向きが反対の作用がある」(ニュートンの第 3 法則)、基礎物理の問題です！人間については、作用は必ずしも同じ大きさで向きが反対の作用とは限りませんが(些細な苦情に対する仕返しとしてのテロリストの残虐行為のように、しばしば反対の作用は作用よりもっと悪い)、物理の法則と同じように生命の法則でも、誰かに暴力を振るえば、遅かれ早かれ暴力が返されてくるのです。科学からのレッスンだけではなく芸術の分野でも同様です、シェクスピアの劇でいつも描かれているように・・・。

平和協定や休戦が銃やタンクやヘリ

コプターで完全武装された兵隊、国連などによって監視されている時に、戦闘員や最も被害を受けている市民はどう受け止めているのでしょうか？‘平和’のためであれ、兵士を派遣することは、戦争の問題であれ平和の問題であれ、軍事力、暴力や力が問題を解決するという古びた想定を単に強化するだけです。

多くの平和協定が長続きしないのは不思議ではありません！多くの休戦協定が破られるのは当然のことなのです！二つの軍隊の戦いによって引き起こされた問題の解決のためにただ単に更なる兵員を送るだけでは、戦争のメンタリティに挑戦し人びとが問題を処理する方法を変えてみようという試みさへ始まらないでしょう？NPはこのようなまったく混乱した事態に新たな次元を投入し、すべてを逆にするのです。NPは主張します；紛争地ではあなたは兵士であるよりも市民でいる方がより安全であるという事実。実際、あなたは軍人としてよりも市民として無垢の市民をよりよく保護すること



ができます。実際、あなたは軍隊としてではなく非武装の市民として介入することにより暴力を減少—暴力のサイクルを

断ち切って一させることができます。

これは画期的な出来事ですが、フィリピンでは過去2年間ほとんどの場合気付かれないで行われ、しかも大きな成果を上げたのです。これによって、時間のテストに耐えて戦火に苛まれた島民に彼らが最も望んでおりまた受け取るにふさわしいもの—即ち真の恒久的平和—を与える実現可能性の高い平和協定が可能となったのです。

そして、紛争現場で現に平和が保たれている時に初めて、交渉中の平和が実現可能となるということが、調印されたばかりの平和協定にとって極めて重要なことなのです。ほとんどの休戦協定は合意されたその日から破られ、日ごとにそれが続きます。なぜならば双方が相手を試し続け、交渉を有利にするために兵力を強化し、もし望み通りにならなければ、それを得るために何時でも戦闘再開する用意をしているからです。多くの伝統的な休戦監視団はこのことを知っていますし、彼らの仕事は平和交渉に戦闘のチャンスを与えるために好戦者たちをたんに食い止めているだけだということを知っています—彼らは決して問題や衝突や事件や違反などへの対応はしないのです。これが現在までのやり方なのです。

NPはミンダナオでの休戦をただ‘監視してきた’だけではありません。NPチームは紛争地で毎日文字通り‘平和維持活動’を実践してきました：現場での具体的な問題への取り組み、双方を譲歩させ、強制退去や日常生活の中断を防止し、

人々が真の平和に慣れ親しみ、平和を期待するよう励ましてきました！これらのことが今回の新たな平和協定での新しいダイナミクスとなっています。ミンダナオの住民は2年間の平和を得ており、彼らはこれ以下のことは受け入れないでしょう。戦争勃発の際に被害を受けた一般の市民は平和を要求し、今や、好戦家は彼らに平和を与えざるを得ません。

好戦家たちはどうなるのでしょうか？多分彼らも非武装の市民平和維持活動家たちの‘洗練された’プレゼンスにいくらかは影響されているでしょう。紛争期間中、NPは尊敬と尊厳をもって好戦家たちに対応してきました。

好戦家たちも戦闘に巻き込まれた市

民を尊厳と尊敬をもって対応することが彼らの利益にかなっていることを学んだでしょう。そして、休戦や国際人権法規や戦争法規の遵守することが正しいことを学んだことでしょう。

NPは兵士を平和主義者に転向させたことはないし、そうした野心は持っていませんが、国のため或いは自決のためであれ大義のために戦う兵士たちが、いかに闘いが行われているか、特に女性や子供のような一般市民がどのように取り扱われているかに対しても責任を持っていることを忘れないよう注意を喚起してきました。これらの一般市民が尊厳と尊敬を持って取り扱われ、権利と生活が虐待や戦争違反から保護され続けられれば、これは非常に重要な平和協定であり戦争の歴史の転換点となるものであります。



NP フィリピン、ミンダナオのメンバー  
後列右から5番目目がメル・ダンカン前事務局長

## 名古屋・東京で NP メンバー を迎えての講演会

大畑 豊

.....

10月30日に名古屋の南山大学で、11月6日には東京の国際基督教大学（ICU）で「Unarmed Civilian Peacekeeping: Has Its Time Come?（武器を持たずに市民として紛争を止めること：その機は熟したか?）」という講演会がありました。これにはNP上級顧問／ウィスコンシン大学名誉教授の Ann FRISCH（アン・フリッシュ）さんと、元NPのICP（国際市民ピースキーパー）の Muhamed M. Butera（ブテラ）さんが講師をつとめました。



アンさんはNPでグアテマラの活動に参加経験があり、その活動のきっかけはメル・ダンカンさんの講演を聞いたことだそうです。ブテラさんはルワンダ出身でNPスリランカで活動し、日本から参加していた徳留由美さんと同期で同じチームだったそうです。

ICUでの講座は国際ロータリークラブが企画し、参加者は全員ロータリークラブの国際奨学生20数人で日本人はいませんでした。ブテラさんもその一人で、アンさんが今年タイでのロータリークラブ国際会合に参加したときにブテラさんがいることを知り、ロータリークラブも平和活動に熱心なので今回の企画が成立したそうです。ロータリークラブの国際奨学生受け入れ大学が日本ではICUしかなく、必然的に全員ICUにいるとのこと。

さて、講座ですが、まずアンさんが学生たちに「ICPが武力闘争から市民を守ることができると思うか」「国際チームでなく、地元グループが地域の暴力的事態を予防することができるか」などの質問をし、数人のグループに分かれて話し合いが行なわれました。各グループから「状況による」「困難である」「シリアではどうか」「信頼関係がどうなっているか」「地元民だけでは難しい」などの意見が出されました。それを受け、ブテラさんがスリランカでの経験を交えてNPの活動紹介をし、地元からの招聘があること、200人の訓練を受けたICPがいること、安全第一だがUNよりは規準がゆるいのでより柔軟が活動ができること、スリランカでは少年兵への対応や噂が暴力的事態の引き金とにならないようなシステム構築をした例、スーダンではコンゴとの国境で11歳の少女兵の救出したことや、5月に14件のレイプもケースがあったが



NPが訓練し女性グループ自らが予防活動を展開したケースなどをアンさんとともに説明しました。最後に私が持参した約10分のNP映像を上映し終了しました。講座のあともアンさんやブテラさんに学生さんたちが熱心に質問をされていました。

講座のあと、短時間ではありますが、アンさんと今後の日本でのNP活動をどのように広めていくか話し、NPJ—NPのコミュニケーションの活性化、情報共有体制についてアンさんが米国に帰国後確認してくれることになりました。またスタッフの募集や各プロジェクトへのICP派遣については常に10人ほどの応募者がいる状態で（応募についてはNPウェブサイトのParticipateに掲示されている）、NPについての最大の課題の1つは常に資金獲得であり、今回もそれについて話題が及びました。ブリュッセル事務所は閉鎖の危機もありましたが、NPが米国のNGOではなく国際NGOだということを示すためにもブリュッセル事務所維持にこだわり存続したとのことです。

今回の講座をきっかけに、南山・立命・立教大学、ロータリークラブなど関係がもて、南山大学で担当された、教員のマイケル・シーゲルさんはNPJ会員でもあるし、立教大学大学院・平和研究プロジェクトでNPの活動を取り上げてくださっている池住義憲さんもこの講座に参加されました。今後これらの連携

でアカデミックな会合開催を検討するとか、南山大学の講座は"United Nations Academic Impact"という枠組みで行なったのでUNとも連携していける可能性も模索していきたい、という話しにもなりました。アンさんに日本の憲法9条のことを聞きましたらそのことはご存知で、その関連でも非武装・非軍事での国外での紛争介入としてNPの活動に日本に関心をもってもらえる可能性があるかと強調されました。

南山大学での講演はNPのウェブサイトにも告知されてましたが、ICUでの講演告知はなく、会員の岡本珠代さん、岡本三夫さんが広島・平和公園近くのカフェで偶然アンさんに出会い、話しかけたらまさにその人であった、ということでした。岡本さんから連絡を受け、アンさんたちに会うことができました。

ブテラさんは今後2年半ほど、ICU大学院で平和学の研究をされるとのことで、彼の話しの会などを企画していきたいと思います。



## 理事会報告

8月27日に理事会が開催されました。議事の概要を報告いたします。

.....

### 1、NPJ 会員/財政の現況（前期比）。

#### ・会員

総数175人。特に異動なし。

規定に「第8条（退会）会員が次のいずれかに該当するときは、理事会の議決を経て、退会したものとみなすことができる。

#### （2）会費を1年以上滞納したとき

とあるが、その運用として5年間会費滞納の会員を理事会に報告・了承のうえ、退会扱いにすることとする。

#### ・財政

会費収入の進捗率は37%と順調だが、会費収入が6月に集中することを考えると今後の伸びは期待できない。経常繰越金もなくなったので（予算上）、今後はその年度の収入内での運営が望まれる。

### 2、ジーン・シャープブックレット出版

1979年の原稿で現状に必ずしも合わない内容になっている。一方普遍的内容も含まれているので次号ニュースレターに全文掲載し、会員からの感想・意見を募る。出版については、君島が若い人向けに書き直しての出版の可能性をさぐる。

### 3、日本友和会（JFOR）シンポジウムについての賛同依頼

9条を活かす内容なので賛同に問題はない。安藤・大橋も参加予定。

### 4、2012年度の活動方針再検討

安藤理事から以下の提案有り。

「若いひと（学生）を、南スーダンのNP

活動地に派遣し、またNP本部事務局にインターンとして行ってもらうことは、『NPの紛争地活動を支援し、NP活動情報を得るために積極的手立てをとることによりNP本部との距離を縮める』というNPJの2012年度活動方針に照らして、望ましいことである。

しかし、年度前半の活動・予算執行において、他にNPJメンバー自体による国内活動がほとんどなく、上記の『学生派遣』が突出しているがごとくになっていることは、正常とは言い難い。

前年度まで『一応止め』とした福島原発事故被災者/地への支援活動を含め、NPJの活動方針に沿った国内活動を、年度後半に向け、改めて考えるべきだ。」

君島代表が「『非暴力平和』をテーマとする学習会の開催などを企画してはどうか」とこれに応じた。

### 5、NP本部へインターン派遣

前回6月理事会での「君島共同代表から岡田二郎氏の推薦があった。キムが岡田氏を評価したと判断され又共同代表自身も同様の評価である。派遣期間として8月中旬～11月中旬が適当」決定を受け、岡田へのNPインターンシップ派遣費70万円を支出する。

派遣はブリュッセル本部へ9月5日から11月22日。

次回理事会で報告会を開く。

### 6、次回理事会

12月1日（土）14:00～

東京・事務所

## NPJ2012年10月予算実績表

	項目	2011年実績	2012年予算	10月末実績	進捗率(%)
1	参加費	23,300	20,000	25,000	125
2	会費	657,000	650,000	373,000	57
3	カンパ	464,505	460,000	227,000	49
4	雑収入	39,918	40,000	249	
<b>5</b>	<b>経常収入計</b>	<b>1,184,723</b>	<b>1,170,000</b>	<b>625,249</b>	<b>53</b>
6	発送配達費	93,515	80,000	33,560	42
7	給料手当	360,000	240,000	150,000	63
8	事務所賃貸料	260,000	240,000	120,000	50
9	振込料	13,610	17,000	6,540	38
10	事務費	51,795	60,000	14,885	25
11	旅費交通費	146,510	90,000	115,090	128
12	通信費	25,540	29,000	21,450	74
13	雑費	2,520	8,000	1,680	21
14	広報費	106,050	280,000	107,390	38
15	活動支援費	326,500	350,000	103,000	29
15	会場費	26,850	18,000		
16	講師費用	25,000	50,000		
17	予備費	0	41,381		
18	東日本大震災支援	300,000	200,000	200,000	100
<b>19</b>	<b>経常支出計</b>	<b>1,737,890</b>	<b>1,703,381</b>	<b>873,595</b>	<b>51</b>
20	当期経常収支過不足	-553,167	-533,381	-248,346	
21	前期繰越剰余	1,085,946	532,779	532,779	
<b>22</b>	<b>今期経常繰越剰余金</b>	<b>532,779</b>	<b>0</b>	<b>284,433</b>	
23	特別収支				
24	前記残高	3,477,310	3,177,310	3,177,310	
25	今期支出				
	(東日本大震災支援)	300,000	200,000	200,000	100
	(インターン派遣支援)		700,000	700,000	100
	支出合計		900,000	900,000	100
<b>26</b>	<b>特別収支残高</b>	<b>3,177,310</b>	<b>2,277,310</b>	<b>2,277,310</b>	
27	未払金	21,956	0	14,498	
<b>28</b>	<b>残高合計 (22+26+27)</b>	<b>3,732,045</b>	<b>2,277,310</b>	<b>2,576,241</b>	



# Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

## ● 正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

## ● 賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人: 5000円(1口)
- ・ 学生個人: 2000円(1口)
- ・ 団体 : 10,000円(1口)

## ■ 郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ

\* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

**銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畑豊**

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

**ウェブサイトからのお申込み:** [http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

● 2012年最後のニューズレターをお届けします。今年設立10周年を迎えたNPの第2回国際総会は来年3月ベルリンでの開催予定と聞いております。絶えず財政的困窮にあるNPですが、南スーダン、フィリピン・ミンダナオ島での活動はそれぞれの地域で平和に大きく貢献しているようです。巻頭言にある今年のノーベル賞候補に非暴力理論の研究と普及活動に従事してきたジーン・シャープ氏が挙げられていたこと、ティム・ウォリスの報告にあるようにフィリピンでの平和協定でのNPの貢献、そして、NP本部ブラッセルからの岡田報告にそれらの活動を支える舞台裏が臨場感を持って伝えられています。岡田氏の派遣を通してNPとのコミュニケーションが再構築されましたので、NPを支えるNPJとしての活動を活発にしていきたいと思えます。スリランカで2度会ったButeraがICUに来ているとは知りませんでした。ルワンダの実情について色々聞きました。そして、アフリカの人がNPのような非暴力平和活動に従事している背景を知りました。別冊ジーン・シャープ著/岡本珠代訳「戦争の廃絶を実現可能な目標とするために」を同封いたします。NPの次の10年の歩みに向けて力強く踏み出せるようご支援お願い致します。大橋

## ≪ Book Review ≪

『真の文明は人を殺さず—田中正造の言葉に学ぶ明日の日本』

小松裕著 小学館 2011年 1400円+税

3/11の大震災、大津波、原発事故のあと、わたしたちが再発見したもののひとつは、田中正造である。「真の文明は 山を荒らさず 川を荒らさず 村を破らず 人を殺さざるべし」(1912年6月17日)。田中正造の思想には、近代文明そのものに対する痛烈な批判と、それを克服していく道筋に関する多くのヒントが含まれている。本書は、30年以上にわたって田中正造を研究し、彼の思想の可能性を読み取ってきた著者が、3/11以後、改めて、田中正造の思想のエッセンスをまとめたものだ。(君島)